

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【公開番号】特開2010-124221(P2010-124221A)

【公開日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2010-022

【出願番号】特願2008-295798(P2008-295798)

【国際特許分類】

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/92 (2006.01)

G 11 B 27/034 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/76 Z

H 04 N 5/92 C

G 11 B 27/034

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月11日(2011.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

録画装置であって、

放送信号で送信される番組コンテンツを録画して、蓄積部に蓄積する蓄積手段と、

前記蓄積部内の複数の番組コンテンツの中から、複数のチャンネルで同じ時間帯に放送され、かつ互いに関連する複数のコンテンツで構成されるマルチ編成コンテンツを選択する選択手段と、

前記選択手段により選択された前記マルチ編成コンテンツを構成する一部のチャンネルのコンテンツのデータを前記蓄積部から消去する消去手段と、を備える録画装置。

【請求項2】

さらに、前記蓄積部の残容量を管理する管理手段を備え、

前記選択手段は、前記蓄積部の残容量が所定値よりも少なくなった場合に、前記蓄積部内の複数の番組コンテンツの中から前記マルチ編成コンテンツを検索して、少なくとも一つの前記マルチ編成コンテンツを選択することを特徴とする請求項1に記載の録画装置。

【請求項3】

さらに、前記蓄積部に蓄積された複数の番組コンテンツのうち前記マルチ編成コンテンツを識別可能のように提示する提示手段を備え、

前記選択手段は、ユーザによる選択指示を受けて、前記提示手段により提示された前記マルチ編成コンテンツを選択することを特徴とする請求項1に記載の録画装置。

【請求項4】

前記消去手段は、前記マルチ編成コンテンツを構成するメインチャンネルのコンテンツとサブチャンネルのコンテンツうち、サブチャンネルのコンテンツのデータを前記蓄積部から消去することを特徴とする請求項1から請求項3までのいずれか1項に記載の録画装置。

【請求項5】

前記消去手段は、前記マルチ編成コンテンツを構成する複数のチャンネルのコンテン

のうち、ユーザに指定されたチャンネルのコンテンツのデータを前記蓄積部から消去することを特徴とする請求項1から請求項3までのいずれか1項に記載の録画装置。

【請求項6】

前記消去手段は、前記マルチ編成コンテンツを構成する複数のチャンネルのコンテンツのうち、ユーザの嗜好度の低いチャンネルのコンテンツのデータを前記蓄積部から消去することを特徴とする請求項1から請求項3までのいずれか1項に記載の録画装置。

【請求項7】

前記選択手段は、前記蓄積部内に前記マルチ編成コンテンツが複数ある場合、複数の前記マルチ編成コンテンツのうち放送日時の古いマルチ編成コンテンツを選択することを特徴とする請求項1に記載の録画装置。

【請求項8】

前記選択手段は、前記蓄積部内に前記マルチ編成コンテンツが複数ある場合、複数の前記マルチ編成コンテンツのうちユーザによって指定されたマルチ編成コンテンツを選択することを特徴とする請求項1に記載の録画装置。

【請求項9】

録画装置の制御方法であって、

放送信号で送信される番組コンテンツを録画して、蓄積部に蓄積する蓄積ステップと、

前記蓄積部内の複数の番組コンテンツの中から、複数のチャンネルで同じ時間帯に放送され、かつ互いに関連する複数のコンテンツで構成されるマルチ編成コンテンツを選択する選択手段と、

前記選択ステップで選択された前記マルチ編成コンテンツを構成する一部のチャンネルのコンテンツのデータを前記蓄積部から消去する消去手段と、を有する録画装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上述した課題を解決するために、本発明に係る録画装置は、録画装置であって、放送信号で送信される番組コンテンツを録画して、蓄積部に蓄積する蓄積手段と、前記蓄積部内の複数の番組コンテンツの中から、複数のチャンネルで同じ時間帯に放送され、かつ互いに関連する複数のコンテンツで構成されるマルチ編成コンテンツを選択する選択手段と、前記選択手段により選択された前記マルチ編成コンテンツを構成する一部のチャンネルのコンテンツのデータを前記蓄積部から消去する消去手段と、を備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明に係る録画装置の制御方法は、録画装置の制御方法であって、放送信号で送信される番組コンテンツを録画して、蓄積部に蓄積する蓄積ステップと、前記蓄積部内の複数の番組コンテンツの中から、複数のチャンネルで同じ時間帯に放送され、かつ互いに関連する複数のコンテンツで構成されるマルチ編成コンテンツを選択する選択ステップと、前記選択ステップで選択された前記マルチ編成コンテンツを構成する一部のチャンネルのコンテンツのデータを前記蓄積部から消去する消去ステップと、を有する。